令和3年度 第4回磐田市上下水道事業審議会 議事録

日 時:令和4年3月22日(火)午後1時30分から午後3時30分まで

会 場:磐田市福田支所 3階 大会議室

出席者:委員9名

佐藤和美 委員、中野 純 委員、安間美恵子 委員、鵜藤美保子 委員、 玉田文江 委員、永井新次 委員、松下隆彦 委員、山下秀樹 委員、

柏原典子 委員

事務局(環境水道部長、上下水道総務課長、上下水道工事課長、上下水道総務課課 長補佐、上下水道工事課課長補佐、上下水道総務課給排水サービスグループ長、上 下水道工事課下水道工事グループ長、上下水道工事課施設グループ長、上下水道総 務課担当)

傍聴者: 0名(報道機関 0名)

進行:上下水道総務課課長補佐

- 1. 開 会(省略)
- 2. 定足数の報告(委員総数9名中9名の出席により会議成立)
- 3. 会長あいさつ(省略)
- 4. 議 事
 - (1) 下水道使用料の改定率について

事務局から説明の後、次のような質疑応答がされました。

委員

改定案を4案示していただいていまして、②案と③案の改定率をどうバランスをとったかお聞きしたいです。例えば、現在の使用料単価 118.5 円と 150 円の差が 31.5 円ですので、その半分のところの案がなかったかということ。それから料金分布 20 ㎡から 100 ㎡ありますが、実際は何世帯がどれくらいの水量のところにあるのか教えていただきたい。前回の料金改定について、平成 22 年改定だと思いますが、何%改定したか伺いたい。また、答申のやり方として 150 円に向かって、第1回目は何%、第2回目は何%というように段階で示すのか、第1回目だけを答申で示すのかをお伺いしたい。

事務局

最初の改定案についてですが、委員が言われた選択肢の一つとして 135 円前後になるかと思います。前回の審議会でお話ししましたが、使 用料単価で示すということで、10 円刻みで4つの案を示させていただきました。5 円刻みや回数などを検討しましたが、多くの案を出すとかえって分かりにくくなるということもあり、とりあえず4案をお示しさせ

ていただきましたが、もう2案あります。本当に細かく出そうすると1 円刻みがいいのですが、数が多くなってしまうので、5円刻みで別案と して用意しました。今が118円ということで150円までとすると使用料 単価135円がほぼ真ん中になり、改定率が13.9%になります。もう一つ 145円ですが、改定率が22.4%になっています。この2案も選択肢に加 えていただければと思います。

次の料金分布について、まだしっかりと調べていませんが、年々水の使用水量が減少傾向にあって、最近は2カ月で40㎡が一般的と言われています。実際の料金改定の段階で、改めて料金分布を含めて計算します。今回提示したのは、今の料金表に同じ率を掛けたもので、例えば、基本水量と使用水量の割合を変えるとか、逓増度を下げるとかそのあたりを変えると、料金分布を調べないとかえって料金改定しても料金収入が増えない可能性もあります。そのため、料金分布については次回以降調べます。

前回の改定ですが、平成19年、20年、21年と合併後初めての下水道 事業審議会を開催しています。この時は、各市町村で使用料が違ってい ましたので、料金統一に主眼を置いて改定を行っています。それぞれの 市町村の改定幅が違いますが、平均では7%になります。

改定の回数ですが、審議会では向こう5年間だけを考えるのか、2回か3回など回数を決めた答申案にするのかは、委員の皆さんで決めていただければと思います。

委員

平成22年4月の改定は水道料金だったのでしょうか。

事務局

水道と下水道は審議会を別々に行っていて、下水道使用料も平成 22 年に改定しています。

委員

平成 22 年の改定は平均 7 %で、平成 19 年、20 年、21 年の合併のと きとは違うということでしょうか。

事務局

平成22年に料金を統一しています。

委員

合併後の統一料金は平成22年が初めてで、その改定率が平均7%ということですね。

委員

150 円に至らない場合に再度改定をしなければならないということですが、具体的に何年後にというシミュレーションはありますか。

事務局

特にここまでにやらなければいけないという目標年度は決めていません。ただ、なるべく早くということもありますが、審議会では5年スパンで経営状況を見ていきますので、2回ということであれば10年くらいということになります。

委員

5年間のうちに何回か改定をすると考えていたのですが、そうではないのですね。

事務局

基本的に今回皆さんにお願いしているのが、令和5年から9年までの5年間になります。答申の表現にもなりますが、例えば激変緩和のように2年ずつ、6~7%ずつ上げていくのも一つの方法だと思います。

委員

6ページにシミュレーションがでていますが、10年間で2回の改定は、単純に5年でシミュレーションしてみたと考えればよろしいですか。

事務局

パターンを考えると無限に考えられるので、シンプルに何%上げた場合に5年間でこうなりますとした方が伝わりやすいと思い、このようにさせてもらっています。先ほどの2年ごとのパターンも考えられますが、いくつもパターンを考えると難しくなってしまいますので、このような表にさせてもらいました。

委員

市ではいつまでに目標値に達するという計画が今はなくて、極端にいえばいつかは150円に達するけれど、今回の5年間の改定は、市民の負担感などを踏まえて考えていけばいいのでしょうか。

事務局

使用料単価150円という目標は明らかですが、負担感などを考慮して、 皆さんで話し合って決めていただければと思います。

委員

本来ならば独立採算ですので、汚水処理原価の185円にするべきだと思いますが、とてもそれは無理ということで国の150円に向かっていくという考え方が妥当かと思います。ただ、市民の実際の10年間の所得などを考えると、高い改定率は抵抗があると思います。そのあたりをどうとらえるかが大事だと思います。150円に向かおうとしたら、2段階くらいが個人的にはいいと思います。それから、逓増料金の見直しについては、今回は除外して考えればいいでしょうか。

事務局

例えば、今回 10%改定するとなると、料金表のどこかが 12%になっ

たり、どこかが8%になったりしますので、次回以降そのあたりを示していきたいと思っています。最近の動向として使用水量が減っている傾向にあります。人口減少が一番大きな要素で、事業を運営していくには基本料金を若干高めて、その分逓増度を平らにしていきたいと考えています。

委員

合併処理浄化槽を使っている人の料金と今の下水道の料金を比べる とどれくらいか参考に教えていただきたい。

事務局

合併処理浄化槽を使っている方の年間の維持管理費は、年間の清掃や保守点検、水質検査が法律で義務化されていて、その費用が毎年かかっています。浄化槽の大きさや事業者によって違いますが、合計5万円から8万円くらいかかっています。一方、下水道を使っている人の年間の使用料は、例えば2カ月で40㎡だと4,524円ですので、年間で27,144円になります。単純に比較すると浄化槽の年間の維持管理費の方が少し割高になっています。また、浄化槽は個人の財産で躯体の耐用年数も30年になります。

委員

下水道の年間の使用料は27,000円ですか。

事務局

4ページの現行体系での負担額の磐南処理区 40 mが 4,524 円となっていますが、これが 2 カ月分ですので、その 6 倍で年間 27,144 円になります。

委員

浄化槽に比べればずいぶん安いということですね。

事務局

現状の下水道使用料だとそれくらいの差があることになります。

委員

そういう観点からすると、下水道は浄化槽に比べれば非常に安いということですね。改定率を大幅に上げることもできないことはないと思って聞いたのですが、例えば有収水量を世帯数で割ると1世帯当たりどれくらいですか。

事務局

1世帯212㎡です。

委員

収入を世帯数で割るとどれくらいですか。

事務局

令和2年度決算ですが、1世帯当たり25,016円になります。

委員

以前の資料で県内の使用料比較がありましたが、磐南処理区の 2,262 円は1カ月ということですか。

事務局

そうです。

委員

県内の平均2,384円とありましたが、その辺を参考にして市民が納得できる料金がどれくらいかを考えるしかないですね。

委員

合併処理浄化槽との比較となりますと、市が合併処理浄化槽にどれだけ補助を出しているかとか、個人の負担の問題にもなってきますので、そのあたりも併せて考えないといけなくなってきます。今、資料のない中でなかなか考えにくいことかと思います。

委員

県の上水道の施設を見学させていただいたときに、その上水道施設で は浜松市の水も作っていると伺ったのですが、それで合っていますでしょうか。

事務局

その通りです。

委員

下水道は市ごとの処理施設で処理をしているということで合っていますか。

事務局

合っています。

委員

浜松市や袋井市などと施設を統合することはできないのでしょうか。

事務局

これから人口が減ってきますので、各市町で広域化の検討を進めています。ただ、下水道は管と管を接続する必要があり、昔の管も管の大きさは処理人口によって決められていて、合併するとすべて管を引き直ししなければならないということも出てきます。できるところから段々に広域化していこうということで話がすすめられています。

委員

検討を進めていると考えてよろしいでしょうか。

事務局

できることから進めていこうということです。

事務局

広域化によってメリットがありますので検討はしてきています。これ

からも検討していく予定ですが、処理場の統合が現実に話しとして出ているかというと、現実的ではありません。本管があって処理場もありますので、立地の問題も含めて処理場の統合は現実的ではないということです。

委員

施設の老朽化で変えなければいけない時期が迫っていて、磐田市だけではなく他市も同じような状況だと伺ったので、そのタイミングで料金も、もう少し下げる効果があるかと思って伺いました。

もう一点、5ページの使用料単価と経費回収率ですが、浜松市は使用料単価が132円ですが、経費回収率が100%を超えています。磐田市は使用料単価を150円に上げたところで、経費回収率100%を超える状況にならないですよね。

事務局

そもそも経費回収率はいくらの収入があって、いくらの維持管理費の支出があったか、支出を収入で賄えていれば単純に100%を超えます。おそらく浜松市は都会でありますし、下水道事業の開始が早かった関係で施設が古いもしくは歴史が長いので、相応に償却期間が終わって減価償却費の支出が抑えられていることが考えられます。一方で償却期間がきて、耐用年数を超えても更新しない施設もあります。事業が成熟しているということと、都会であり収入効率が非常に高いという両面があると思います。例えば、管を100m入れれば磐田市は50万円しか入らないかもしれませんが、浜松市は人口が多いのでその10倍500万円入るというように、立地条件などもあり、使用料単価が低くても経費回収率が100%を超えていると考えられます。

委員

御殿場市も経費回収率が高いのですが、御殿場市も都会なのでしょうか。

事務局

分かりやすく都会という言い方をしましたが、事業のエリアとしてどこのエリアを下水道事業としてやっているかだと思います。例えば、市街化区域など住宅が密集しているところだけをやれば効率がいいのですが、環境のためにエリアを広げて調整区域を含めるのかで違いがあると思いますので、そういうことも含めて経費回収率として数字に表れてきていると考えます。

委員

コロナの関係で仕事を失っている人などもいて、公共料金の値上げは厳しいと思います。コロナの見通しは分かりませんが、段階的に1年2年は5%で、徐々に改定していくこともできると思って資料を読んでき

てしまいました。仮に改定率を 5.5%にすると次の審議会までは変えないわけですよね。そうすると累積赤字が多くなって、非常に厳しくなると思いますが、段階的な調整ができるのかどうかをお願いします。

事務局

改定の時期ですが、事務局の考えでは令和5年の4月を目標にしています。段階的に上げていくという手法もありますが、事務局としていつ改定していくという具体的なものはありません。この審議会の中でそういった意見をいただければ、市で使用料改定をしていくときに、そのことも加味して議論していくようになります。

委員

7ページの一般会計繰入金の表ですが、29億円繰入をしているということだと、毎日 1000 万円弱市民からの税金を繰入れて運営されていることになります。①案で改定しても令和9年でも13億円くらい繰入れをしなければやっていけません。市民感情からすると単価が1,000円も上がると大きいかなと思いますが、一般会計から繰入れをして運営しなければいけないということを説明して、上げてもらった方がいいのではないかと思います。上げないでいてもどこかで負担が大きくなります。毎日800万円の税金を繰入れていることを考えると、上げるようにした方がいいと思います。

委員

4 ページの表で敷地地区と磐南地区がありますが、市で統一する意向でしょうか。減る人はうれしいと思いますが、増えた人は減った人の分の負担をするという感情もあるかもしれません。同じ磐田市であるので料金は同じということも分かりますが、どのように考えているのか説明をお願いします。

事務局

市としては合併して 15 年以上になりますので、できれば統一してもいいかと考えています。平成 19 年、20 年、21 年に下水道事業審議会を行っていますが、その時敷地だけ統一されませんでした。その理由は、敷地地区が新しくて当時接続が 6 割程度であり、農業集落排水事業の受益者分担金が公共下水道よりも若干安くて、その分使用料単価を高くしているという成り立ちがあり、それを理由として据え置いたということです。公共下水道の受益者負担金・分担金の平均と敷地の農業集落排水の分担金の差はだいたい4万円くらいです。使用料の差額は使用水量によって異なりますが、月 20 ㎡、2 カ月で 40 ㎡使った場合に年間 3,800円くらいの差になります。これを 10 年続ければ受益者分担金の差額とほぼ一緒になりますので、同じくらいの負担がされたと考えられます。いろいろな考え方があり、敷地地区の料金を下げてまで統一するのはど

うかということもありますし、敷地だけ据え置いてほかを上げて、追いついたら上げていくという考え方もあります。そのあたりは考え方ですが、今の段階では統一したいと考えています。

委員

今回の審議会で敷地地区の料金も決めていくということでしょうか。 例えば 10 年後に単価が 150 円になると、敷地も上がるということで、 そこで統一するという考え方もありますし、今回統一するという考えも あります。このあたりは審議会で決めていくと考えてよろしいでしょう か。

事務局

料金改定の一環でもありますので、この審議会で料金の統一について踏み込んでいただければと思います。

事務局

最終的に答申をいただいくということになりますが、明確にいつまでに統一ということを示していただくに越したことはないのですが、皆さんのご意見を集約する中で決めていただければと思います。

委員

審議会の答申に基づいて市が判断して決定するわけですよね。決定権は市にあって、審議会で決定するわけではないので、我々としては答申するということでいいですね。市民に対しては審議会の答申を受けたので改定しますということで説明すると思いますが、料金改定の理論の組み立てをしっかりしてほしいと思います。今までこういう努力をしてきて、市からの繰入金も多く入っていても足りない。今後もこういう努力をしていくけれども厳しい状況であるので、改定をお願いしたいというように、市民が納得するように理論の組み立てをしっかりしたほうがいいかなと思います。

委員

1 ページに財政の見直しや経費回収率、使用料改定の必要性がありますが、それに伴って決定する材料を提供していただければと思います。 磐田市は経費回収率が低いので何かしらの改定は必要かなと思っていますので、そこを決めるにあたっての材料というかアドバイスをいただきながらやっていければと思います。

委員

敷地地区について、一般会計繰入金として税金が入っている経緯があるのと、別にするのは煩雑になって大変ではないかと思うので、一緒でいいのではないかと感じました。

委員

当面の5年間を決めて後は任せたというのは無責任かと思いますの

で、表現の仕方はありますが、目標の150円にしていきたいという内容のほうがいいのかなと思います。それから今、エネルギーの価格が上がっていて、エネルギーの高騰が懸念されています。この状況が続くかは分かりませんが、下水道事業にその影響などはありますか。

事務局

汚水処理をするにあたって、維持管理費の中で動力費としてかかってきますので、現在の情勢が続くようだと運営経費に影響が出てくることがあると思います。

委員

一般会計繰入金で賄っている部分があるので、使用料単価を 150 円に上げてしまうのが得策なのか、一般会計の繰入金を抑えるのがいいのか、水道料金のように上げ幅を少なくした方がいいのか、その判断ができないので、参考になるようなことを教えていただきたい。

事務局

公営企業ですので、事業で得た収入をもって運営していくのが原理原則です。しかし、現状では事業収入では賄えていないため、一般会計からの繰入金をもらっています。事業収入のみで運営していくとなると、今の料金の倍くらいにしないと追いつかない計算になってしまい、そこまで負担を強いるのは現実的ではありません。そうした時に前回お話ししましたが、全国的な共通認識として、水道料金並みにということで使用料単価150円を他の自治体も目指しているところです。一般会計から繰り入れる額が減れば、市は他の事業にお金を使えますので、少しでも減らしたいと考えています。目標の150円に近づけたい気持ちはありますが、1回で150円というのも難しいと思いますので、少しずつ目標に向かって改定していきたいという思いです。

委員

それでは、お一人ずつ改定案について意見をお願いしたいと思います。

委員

2回で150円まであげていくのがいいと思います。1回目が135円で、 2回目で残りを上げるのがいいと思います。

委員

3 段階で150 円を目指すように、10 円ずつ上げていくのがいいかなと思います。年数は決めていませんが、少しずつで上げていった方がいいのかなと思います。

委員

コロナなどで収入が減っている方もいますし、食料品の値上がりもありますので、③案の130円がいいと思います。

委員

②案の140円です。一度に150円に上がってしまうと市民の負担感があると思うので、2段階くらいで上げていくのがいいのではないかと思います。

委員

できるだけはやく 150 円にしたほうがいいのではないかということもあって、②案の 140 円にして、150 円にするのは 10 年後までとはいかなくても、もう少し早くできればと思います。

委員

今の段階ですとコロナの関係もありますので、③案の130円かなと思います。これで5年でしょうか。

事務局

5年を目安に考えています。審議会で5年間の中で2段階あげましょうということであれば、そういう考え方もあります。

委員

1割強の値上げとなる135円でお願いしたいと思います。

委員

先ほど申し上げた通り、繰入額があまりにも大きいので、できるだけ 圧縮するのがいいと考えれば、①案の150円がいいと思っています。計 算してみましたが、使用料単価150円に上げても年間7,200円、1カ月 600円、1日20円です。そのような差ですので、市民によく説明をして ①案でやってもらえればと思います。

委員

130 円台がいいのではないかという思いでいました。150 円にするのがいつにするのかの計画を市ではもっていないということですが、一気に26%を上げるとなると市民の負担感が大きいだろうと考えられます。130 円台を目指すとなると135 円で、10 年後に150 円になるという、この段階を踏むのが、市民の負担感もそれほどではなく、しばらく繰入金はかかってきますが、磐田市は下水道の普及が83%ということを考えれば、繰入金を出していただいて135 円にしたいと思います。

委員

ということで、③番 (130 円) が 3 人、135 円が 3 人、②番 (140 円) が 2 人、①番 (150 円) が 1 人という結果になりました。次回審議会で改定のシミュレーションを出していただきますが、①番のシミュレーションも出していただくことはいかがでしょうか。

事務局

①番も含めてシミュレーションもわかりやすい形で用意させていた だきます。 委員

委員の皆さんの現段階での意向は確認できましたので、次回改定案の 選択をしていきたいと思います。

委員

使用水量のお知らせをみると、水道使用量と下水道排出量は同じ数字になっていますが、そこにかける金額が変わってくるということでしょうか。上水道は改定しないということで、前回決まったと思いますが、下水道だけ上がるということでしょうか。

事務局

その通りです。水道だけ下水道だけというお宅もありますが、上水道と下水道両方のお宅は、水道メーターで下水道の使用水量も計りますので、水量は同じでも金額は違うと思います。今度、水道は改定しないということで認識していますので、下水道だけということになります。

事務局

金額をあげるという内容で答申をいただくということになります。

委員

敷地地区についてですが、答申として統一した形にするのか、どこで 統一していくのか、いろいろな考え方があると思いますが、この点につ いてはいかがでしょうか。

委員

敷地地区の料金を考えるのにあたり、磐田市の中で敷地地区がどれくらいのパーセントを占めるのかを教えていただきたい。

事務局

敷地地区の戸数は400戸前後です。水量の割合で言うと全体水量のうち0.6%です。

委員

敷地地区についてどうするかを決めた方が、シミュレーションは作り やすいですよね。

事務局

敷地地区については、若干唐突な話だったかもしれませんし、水量的にも全体からすればわずかで、シミュレーションにも大きく影響与えるものではありません。

委員

敷地地区の料金をこの審議会で決めていいのでしょうか。敷地地区の 方の市民感情が怖いような気がします。敷地地区の方の感情をどのよう にとらえていますか。

事務局

答申の表現になってしまうかもしれませんが、市として統一が望ましいとか方向性を示すことでも問題ないと思います。

委員

審議会の答申として、磐田市の下水道使用料をどう体系づけていくか という考え方を示していきたいと思います。敷地地区については、次回 ご意見を伺いたいと思います。

委員

水道についても諮問されていますので、水道は現状の料金で妥当という判断をしましたが、答申の際にそれを維持できるように努力してほしいということを追加してもらった方が良いと思います。

委員

答申書については、次々回くらいにできあがってきて議論する機会が あると思います。

事務局

すぐにということではありませんが、意見がまとまった際には答申案 を皆さんに確認していただいた上で、最終的に決めていく機会は設けて いきたいと思います。

終了

- 5. その他(省略)
- 6. 閉 会(省略)